

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年10月6日
【事業年度】	第67期（自平成21年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	真柄建設株式会社
【英訳名】	MAGARA CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 弘一
【本店の所在の場所】	石川県金沢市彦三町一丁目13番43号
【電話番号】	076 - 231 - 1266（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 沢田 秀夫
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市彦三町一丁目13番43号
【電話番号】	076 - 231 - 1266（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 沢田 秀夫
【縦覧に供する場所】	真柄建設株式会社東京支店 （東京都千代田区東神田一丁目11番14号） 真柄建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目4番50号） 真柄建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目8番19号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出した第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

7 財政状態及び経営成績の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

（訂正前）

（5）民事再生手続き

当社は、現在民事再生手続き中であり、平成21年5月に大阪地方裁判所に提出した再生計画案について、平成21年7月下旬に再生債権者に賛否を問う予定である。再生計画案が再生債権者に承認されない場合には、当社は破産手続きに移行する可能性がある。

（訂正後）

（5）提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合

当社は、現在民事再生手続き中であり、平成21年5月に大阪地方裁判所に提出した再生計画案について、平成21年7月下旬に再生債権者に賛否を問う予定である。再生計画案が再生債権者に承認されない場合には、当社は破産手続きに移行する可能性がある。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(訂正前)

(5)記載なし

(訂正後)

(5) 当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、これは、現在、民事再生手続き中であり、平成21年5月に大阪地方裁判所に提出した再生計画案について、平成21年7月下旬に再生債権者に賛否を問う予定である。再生計画案が再生債権者に承認されない場合には、当社は破産手続きに移行する可能性があるためである。

当社は、当該状況を解消すべく、又は改善する為の対応策については、

再生計画認可決定後3ヶ月以内に、再生債権の5%弁済(但し、30万円以下の債権者に対しては全額、30万円～600万円以下の債権者に対しては30万円の一括弁済)する。

再生計画認可決定後、当社の全株式の無償取得及び消却の実施の上、(株)ドーガン・インベストメンツが出資及び運営・管理する投資事業有限責任組合に第三者割当増資する。

(株)北國銀行から継続的に融資による支援を受ける。

(株)ドーガン・インベストメンツの支援を受けると共に(株)野村総合研究所のコンサルティング業務にて経営改善を受ける。

大規模な人員削減を行い、固定費の削減をはかる。

などの対応策を検討しております。